

## 第8章 数値目標と運用管理方法

### 8-1 数値目標

本計画における基本理念やまちづくりの方針を効果的に実現するため、実施される各種施策の効果を評価する「評価指標」を下記のとおり設定します。

#### 8-1-1 都市機能に関する指標

都市機能誘導区域内において、誘導施設の誘導・維持が適切に行われているかを把握するため、「都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数」と「都市機能誘導区域内に立地する誘導施設割合」を評価指標として設定します。

評価指標		現状値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
都市機能誘導区域内に 立地する誘導施設数※1	誘導区域全域	45 施設	45 施設
	飯島地区	38 施設	38 施設
	七久保地区	7 施設	7 施設

※1 同一建物に複数の誘導施設が存在するなど、施設分類が複数にわたる場合はそれぞれカウントする。

評価指標		現状値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
都市機能誘導区域内に 立地する誘導施設割合 (誘導区域内の誘導施設数 /行政区域内の誘導施設数)	誘導区域全域	90.0%	90.0%以上
	飯島地区	76.0%	76.0%以上
	七久保地区	14.0%	14.0%以上

表 飯島町に立地している誘導施設数（令和7年度末時点）

都市機能	飯島町に立地している誘導施設数（令和7年時点）			
	都市機能誘導区域内		都市機能誘導区域外	合計
	飯島地区	七久保地区		
行政機能	1	0	0	1
介護福祉機能	18	1	1	20
子育て機能	4	2	2	8
商業機能	0	0	0	0
医療機能	3	1	0	4
金融機能	4	1	0	5
教育・文化機能	8	2	2	12
合計	38	7	5	50
	45			
区域ごとの立地割合	76.0%	14.0%	10.0%	100.0%
	90.0%			

## 8-1-2 居住に関する指標

都市機能の維持・充実や居住誘導、居住誘導区域内に住まわれている方の転出抑制等により、居住誘導区域内の人口密度が維持されているかを把握するため、「居住誘導区域内の人口密度」を評価指標として設定します。また、人口減少社会においても、居住誘導区域内における人口密度を維持するためには、居住誘導区域内に居住する人口割合を高める必要があることから、「居住誘導区域内の人口割合」を参考評価指標として設定します。

評価指標		現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
居住誘導区域内の 人口密度 <sup>※2</sup>	誘導区域全域	15.1人/ha	15.1人/ha以上
	飯島地区	17.3人/ha	17.3人/ha以上
	七久保地区	10.8人/ha	10.8人/ha以上

参考評価指標		現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
居住誘導区域内の 人口割合 (居住誘導区域内人口 /行政区域内人口)	誘導区域全域	20.7%	29.7%以上 <sup>※3</sup>
	飯島地区	15.8%	22.7%以上 <sup>※3</sup>
	七久保地区	4.9%	7.1%以上 <sup>※3</sup>

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」  
国土数値情報「250mメッシュ別将来推計人口データ（R6国政局推計）」

- ※2 令和2年国勢調査における250mメッシュ別人口を用いて、250mメッシュ面積に占める居住誘導区域（飯島地区・七久保地区）面積で案分して算出した人口の合計（1,861人）を、居住誘導区域（飯島地区・七久保地区）面積（122.88ha）で除した値。
- ※3 令和2年時点の「居住誘導区域内の人口密度」を維持しようとした場合の人口割合。

### 8-1-3 公共交通に関する指標

誘導施設にアクセスするための公共交通が確保され、その利用者数の状況を把握するため、「公共交通徒歩圏内の人口カバー率」と「町民1人あたりの公共交通の利用回数」を評価指標として設定します。

評価指標	現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
公共交通徒歩圏内の人口カバー率 <sup>※4</sup> (公共交通徒歩圏内人口 /行政区域内人口×100)	90.5%	90.5%以上

※4 令和2年国勢調査における250mメッシュ別人口を用いて、250mメッシュ面積に占める公共交通徒歩圏(町内全ての鉄道駅から800m圏内または町内全てのバス停から300m圏内)の面積で案分して算出した人口の合計(8,149人)を、本町の総人口(令和2年国勢調査\_9,004人)で除し、100を掛けた値。

評価指標	現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
町民1人あたりの 公共交通 <sup>※5</sup> の利用回数 <sup>※6</sup>	18.7回/人	18.7回/人以上

資料：令和4(2022)年長野県統計書、庁内資料

※5 ここでの公共交通とは、JR飯田線、いいちゃんバス、福祉タクシーをいう。

※6 下記により算出したJR飯田線、いいちゃんバス、福祉タクシーの年間の利用総計(168,100回)を本町の総人口(令和2年国勢調査\_9,004人)で除した値。

【JR飯田線】：令和4(2022)年長野県統計書における飯島町内のJR飯田線5駅(田切駅・飯島駅・伊那本郷駅・七久保駅・高遠原駅)の1日平均乗車人員の合計(433人)に年間運行日数(365日)を掛けた値。

【いいちゃんバス】：庁内資料における令和4(2022)年度の地域線(南部区域・北部区域 西方面・北部区域 東方面)と病院線の利用者数を合計した値。

【福祉タクシー】：庁内資料における令和4(2022)年度の福祉タクシー券(高齢者福祉+障害者福祉)の利用枚数(6,894枚)。

#### 8-1-4 財政に関する指標

持続可能な行政経営を図り、財政負担の状況を把握するため、「人口1人あたりの公共建築物延床面積の総量」を評価指標として設定します。

評価指標	現状値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和12(2030)年度)
人口1人あたりの 公共建築物延床面積の総量	7.7 m <sup>2</sup> /人	7.8 m <sup>2</sup> /人 (R1比約6.0%削減)

資料：飯島町公共施設等総合管理計画（令和3年3月改訂）

#### 8-1-5 防災に関する指標

災害リスクが高いエリアへの居住状況と地震災害対策の進捗状況を把握するため、「災害リスクが高いエリアの人口割合」と「住宅の耐震化率」を評価指標として設定します。

評価指標		現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
災害リスクが 高いエリア※7の 人口割合※8 (災害リスク区域内人口 /各区域内人口)	飯島町全域 (行政区域)	0.1%	0.1%以下
	居住誘導区域 全域	0.0%	0.0%
	飯島地区	0.0%	0.0%
	七久保地区	0.0%	0.0%

※7 災害リスクが高いエリアとは、想定最大規模(L2)の洪水浸水想定区域(浸水深3.0m以上・家屋倒壊等氾濫想定区域)、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区)とする。

※8 令和2年国勢調査における250mメッシュ別人口を用いて、250mメッシュ面積に占める災害リスクが高いエリアの面積で案分して算出した人口の合計(662人)を、各区域内の人口で除した値。

評価指標	現状値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和27(2045)年度)
住宅の耐震化率	75.6%	92.0%

資料：飯島町耐震改修促進計画（令和3年3月一部改定）

## 8-2 運用管理方法

立地適正化計画は、都市の長期的な体質改善を目的として制度化されたものであることから、動的な運用が求められます。都市再生特別措置法（第84条第1項）では、概ね5年ごとに、立地適正化計画に基づく施策の実施状況や効果について、調査・分析・評価を行うよう努める必要があるとされています。

また、社会経済情勢の変化や上位・関連計画の見直し等が生じた際には、それらに対応させるため、計画の修正を行うことが求められています。

本計画は、下図のPDCAサイクルの考え方に基づき、概ね5年ごとに、本計画に記載した誘導施策の実施状況や数値目標の進捗状況等について把握・評価・検証を行います。その結果や社会情勢の変化、上位・関連計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて本計画及び各種施策・事業の見直しを行うこととします。

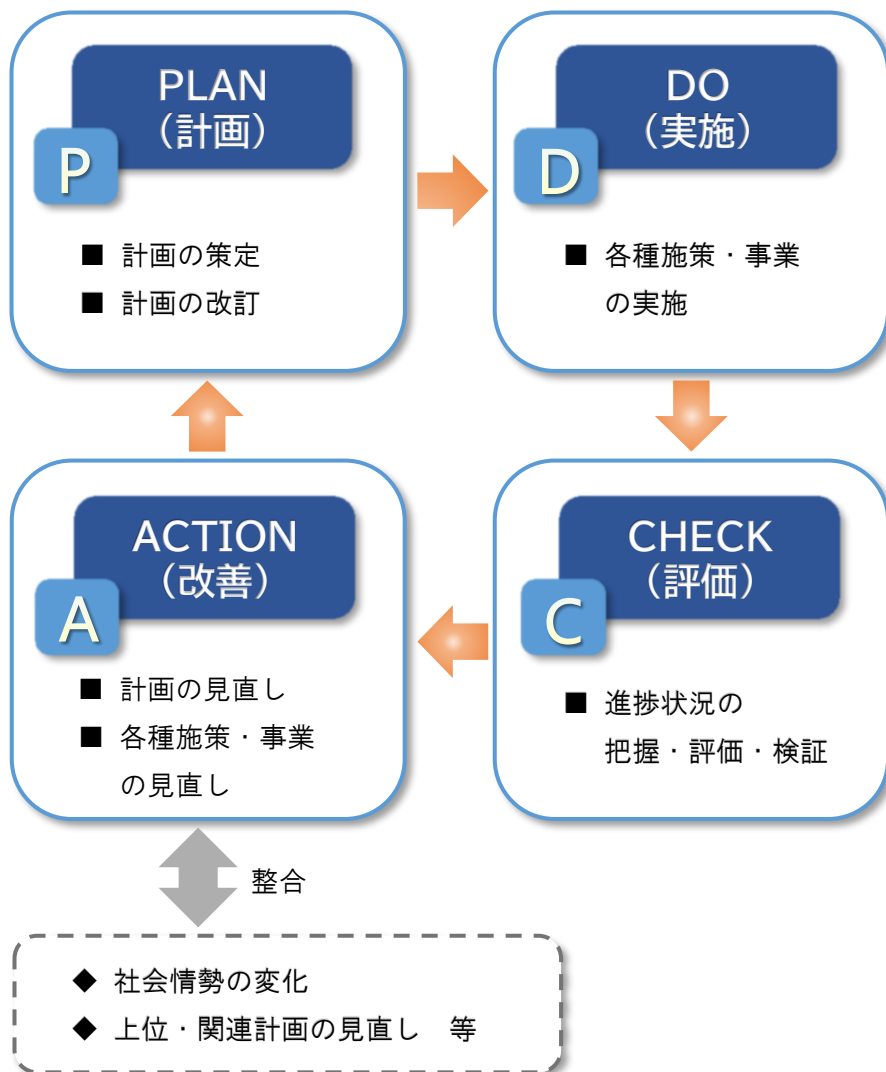


図 PDCA サイクルによる運用管理のイメージ